

私の平和運動の原点

土浦平和の会 井上 仁志

「ピカ」「ピカドン」の語は原爆投下後間もない頃生まれたように記憶している。その強烈な閃光は40キロ離れた私の街でも稲妻のようにはっきりと目に飛び込んできた。それから何秒か後にドーンという鈍い音が聞こえてきた。それから何十分か後に、はるか向こうの山の上にあのきのこ雲がもくもくと頭をもたげて来た。

雲ひとつ無かった紺碧の真夏の空はやがてどんよりと曇り、灰や紙切れが降ってきた。昼前には急に雨が降り始めた。放射能雨である。多分10キロ以内は「黒い雨」であったが、私の町は黒くない放射能雨が何時間か降り続いた。

「原爆パネル」の写真集がある。原爆の惨状を描いた絵がある。ヒロシマの原爆資料館には熱線に溶かされた瓦や生活用具が展示されている。それはもう過ぎ去った歴史として、遠い街の出来事として、実感を伴って伝わってなくなっているのではないかという気がしてならない。

しかし、私はヒロシマと第5福竜丸の被爆を併せて核兵器という悪魔の兵器を決して許すことはできない。だから50年近く原水爆禁止の運動に参加してきたし、大洗町の「ヒロシマ・ナガサキアピール」住民過半数署名達成の一員として加わっていたことを誇りに思っている。

最近新藤兼人の「原爆を撮る」を読んだ。爆心から1キロで被爆した演劇人たちの様子が克明に書かれている。倒壊した家の中で押しつぶされて死んだなかまは小指くらいの骨片となって灰に埋もれてしまう。瓦礫の中から這い出した人たちは1週間後には歯茎の出血、血尿、高熱にうなされ、頭髪は抜け死んでいく。ヒロシマの現場ではそれが何故か判らない。東京に逃げ帰って東大病院に入院した仲間の白血球は300~400になっていたという。

GHQと米政府は治療に当たった医師の情報交換も研究も禁止したので、原爆症は軍事秘密として講義発効までベールに覆われてしまったし、被爆者たちも被爆を隠し続けた。60年経ったいま、真実が語られ、若者たちがこれを語り伝えようとしていることが頼もしい。

教育基本法に思う

美和緒川平和の会 小林 茂

「国と郷土を愛する」というあいまいな表現の教育基本法改正案が国会に上提れている。「忠君愛国」の教育をうけた世代の一人として大きい危惧を感じざるを得ない。その48%にあたる116万の遺骨は文字通り「水づく屍、草むす屍」となり、祖国に帰っていない（厚労省の調査）。この悲惨な戦争の痛切な反省から生まれたのが憲法であり、教育基本法なのである。歴史を逆戻りさせるようなことは許してはならないと思う。

日本の国土をア刈力に売るような「米軍再編」を押しつけておいて「国を愛する心」も無いものだと思う。ブッシュの前で「ラブミーテング」と歌う小泉ほど自公政府の欺瞞性をあらわしているものはない。彼等に愛国を説き、教育を語る資格は全くないのである。



全国民の怒りから生まれた



「原水爆禁止運動」

県原水協 事務局次長 綿引 悦郎

1954（昭和29）年3月1日、マーシャル群島・ビキニ環礁でのアメリカの水爆実験で、焼津のマグロ漁船第五福竜丸が「死の灰」をあび、この付近を操業していた多くの漁船も被爆しました。第五福竜丸の乗組員、久保山愛吉さんが後に死亡し、水揚げしたマグロから強度の放射能が検出され大きな社会問題に発展しました。

3月16日、第五福竜丸船員の症状は「原子病」であることが明らかにされました。つづいて、築地市場に水揚げされた福竜丸のマグロからつよい放射能が検出され、3月18日以降、魚市場ではマグロがまったく売れなくなり、入荷する大量のマグロを沖合いに捨てるという騒ぎになりました。

この事態を重く受け止めたあらゆる階層の団体が、怒りを込めて

全国的に呼びかけたのが

「原子兵器の製造」実験使用を即時やめて下さい。

原子力は人類の幸福のために使用して下さい。

このことを実施するために大国民ですぐ会議を開き原子兵器禁止の国際協定を結んで下さい。

安心して魚が食べられるよう日本での食品検査を完全にして下さい。

水爆実験によってうけた日本国民の被害は、全部アメリカ政府で補償して下さい。日本政府はこのことを責任をもってアメリカ政府と交渉してください。

を内容とする署名でした。

その後の国民的怒りのなか、杉並区議会は4月17日、都内で初の原水爆実験禁止を決議。運動の中心になって奮闘してきた杉並では、54年5月20日に原水爆禁止署名運動杉並協議会が結成され、各地で署名運動協議会が結成されました。

8月8日には、東京・国鉄労働会館で全国から400人が参加して、原水爆禁止署名運動推進全国協議会が結成されました。これと並行して5月12日、東京で世界平和大集会日本準備会が結成され、ストックホルムで開かれた国際緊張緩和のための集まりに参加する20人の日本代表団の派遣を決定しました。

8月6日には東京・芝公会堂で原水爆禁止国民大会が開かれ、翌55年8月6日には、広島での第一回原水爆禁止世界大会の開催へと発展しました。このように、原水爆禁止世界大会の開催にあたっては、思想信条を越え度も繰り返された「被爆」という現実に対する国民各層の「許すまじ」というねばり強い努力が背景にありました。

同時に世界的には、50年3月に世界平和擁護大会常任委員会が呼びかけた原水爆禁止を求めるストックホルムアピール署名（640万）や、51年2月に世界平和評議会が米、英、仏、ソ、中の五大国に平和条約を締結するよう求めたアピール署名（570万）などの国際的な世論の高まりがありました。（つづく）

平和かわら版

444

月3回発行

平和新聞茨城版

2006.7.25

発行：茨城県平和委員会

〒310-0912 水戸市見川5-127-281

Tel/Fax 029-251-2806

E-mail ibahei@amber.plala.or.jp



元気に達成することが出来ました。 ありがとうございました。

—茨城県通し行進を終えて—

東海村平和委員会 加藤 岑生

6月29日から7月11日までの12日間、一各地域の皆さんの励ましで元気に核戦争阻止、核兵器廃絶と被爆者援護・連帯を、合わせて私の平和への想いを訴えることが出来ました。紙上をお借りしまして改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。今回の挑戦の目的に各地の平和運動に取り組んでいる方々と直接話し合いたいと考えていました。そのまとめ的な感想を述べたいと思います。

第一に上げなければならないのは、茨城県の平和行進が高齢の方々の情熱と献身により支えられていることです。先頭にたってカンパ活動や自治体への働きかけなどの尽力に対し感謝したいと思います。庁舎前での自治体職員と共に全ての自治体の長、議会議長の歓迎と激励の挨拶を受けることができました。また、市民と一緒に自治体の労働組合の中心になり取り組んできた長年の積み重ねが多くの自治体での非核都市宣言と戦争の悲惨さを語り伝える平和教育に結実しています。しかしながら、残念なことに今回の平和行進の参加人数が庁舎前に並んだ職員数より少なかったことなど一部にありました。関連団体と個人の間で事前の話し合いで多数の一般市民が気楽に参加できる工夫と努力が必要だったと思いました。県原水協の役員として猛省するところです。

来年は原水爆禁止国民大行進が始まってから50周年を迎えます。これにふさわしい取組みが求められています。各地域での世界大会の報告集を機会に、まとめと来年に向けた話し合いもつことを考えていただきたいと思います。そして、より市民的常識と感覚に支えられた地域の原水爆協議会を結成することだと思いました。

憲法学習会

那珂市平和委員会 川又 俊水

7/8(土)「那珂9条の会」準備会主催で憲法学習会が行われ、30名が参加しました。

内容は

憲法9条のいま（茨城大学教授 田村武夫氏）

水戸西9条の会の経過と取り組み（事務局長 須田達也氏）
についてお話を聞き勉強しました。

加者からの声

日本国憲法は「日本と世界の宝」20世紀に2つの世界戦争によって被災・被爆を体験し、人間同士が殺し合う戦争は愚かなことだ。2度と戦争はごめんだという日本国民と世界の人々の反省と願いによってつくられた。

日本国憲法のおかげで、戦後61年日本は戦争をやらないで来られたのではないか。

日本国憲法と教育のおかげで日本の青少年の犯罪が世界で最も少なくなっている

自衛隊は賛成でも「憲法改悪反対の1点での共同」を呼びかけることの大切さがわかった。

「海外で戦争する国」へ、国民の自由や権利を制限させられるのではないか。

「21世紀戦争のない平和な世界に」日本だけでなく、アジアや世界の人々にとっても大切なことがわかった。

「那珂9条の会」入会申し込み書を後3枚送ってくれ。

平和を考える特別展

会期 2006年7月27日(木)~7月31日(月)
時間 27日~30日 9:30~18:00 31日は13:00終了
ところ 日立市教育プラザ2Fギャラリー(日立市民会館むかい)
入場無料

展示内容

『原爆の図』(写真パネル)

『沖縄戦の図』(写真パネル)以上丸木美術館

『イラク湾岸戦争の子どもたち』30枚森住卓写真作品(予定)

歴史教科書の比較 平和と戦争についての絵本・著作・写真集・その他戦争体験を語る 会期中各氏のトークを予定

「戦争体験」を聞く取り組み



県立佐竹高校教諭 篠原 睦美
常陸太田平和の会

県立佐竹高校では、修学旅行の目的の一つとして「平和学習」を位置づけ、毎年12月上旬、沖縄に行っています。2年生の「総合的な学習の時間」の中で、1年間を通して「平和学習」に取り組んでいます。この「総学」の開講行事として5月9日、五十嵐武夫(元県平和委員会会長)さんの「戦争体験」を聞く会が実施されました。

五十嵐さんは戦後、中学校の教員として活躍されましたが、戦中の徴兵制度は「当たり前」と考える青年の一人であったと話されました。素っ裸で性病検査を受ける場面もありましたが「甲種合格」となり、初年兵として連隊に配属されました。厳しい軍隊生活を経て、旧水府村天下野の山林の中で村内の若者を集めた軍事教練を指揮しました。「こんな訓練をやっても…」と思いつつ、やがて敗戦を迎えました。戦後、五十嵐さんの同級生や軍隊仲間の4人に1人が戦死していたことが分かったと述べ、戦争の悲惨さを訴えました。

「お話」の締めくくりは、憲法第9条のすばらしさを語って終わりました。一人の青年が、戦前の軍国主義と戦争に徐々に巻き込まれていく過程がていねいに話され、生徒たちは静かに聞き入っていました。2年生は、この後、「沖縄戦線を学ぶミニ新聞」を作ります。11月には映画「月桃の花」を鑑賞し、現地ではガマ体験もします。国内の諸都市にはアジア・太平洋戦争に関する「常設館」はほとんどありません。戦争は「風化」させられているといっているでしょう、多くの学校は修学旅行や「平和学習」等を通して戦争に至る経過と惨禍等について生徒と学び返しています。

事務局便
メールアドレスを知っている方に「かわら版」を配信している。
身辺のことを含め必ず返事をくれる会員、この記事に感銘したとか、この字間違っているよと指摘してくれる人も。
とても嬉しい！
事務局にきて返事を読むのが楽しみだ。
筆無精、メール無精、にならぬよう、ほんの一言を送って下さい。
この楽しみを奪わないで・・・。
(ま)